笑顔がつくる、はつらつ島根。

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート　2013.8 August vol.26

六月定例県議会報告

次代を担う子どもたちを守り育む

子宮頸がん（HPV）ワクチン接種による副作用問題など質問

6月定例議会では、海岸漂着ごみ対策に関する経費を基金として5億円積み増すなどの補正予算案1件、国からの要請による県職員の給与を一時期減額する「職員の給料の臨時特例に関する条例」案など条例案12件、24年度の補正に関する承認など事件案5件、報告9件が知事から提案され、一部反対の意見もありましたが、すべて可決成立しました。

「職員の給料の臨時特例に関する条例」案については、国が地方の財源を減額するために要請したもので、地域の賃金や消費にも影響があるとして私たちは反対しましたが、多数決で可決されました。

私は今回も質問に立ち、次の6項目について質問しました。

議場で一般質問

HPVワクチンによる副作用

今年4月から法定接種になった子宮頸がん予防ワクチンによる副作用が問題となっていましたので、県の対応等について質問しました。

HPVワクチン接種による副作用について、県で把握している状況について聞く。

健康福祉部長　平成22年11月から平成25年3月までの期間にワクチンを接種した1万5011人のうち、2件について副反応があったと国から報告を受けている。この2件は、現在、国においてワクチン接種との因果関係について調査が行われている。

ワクチン接種による副作用等の相談窓口の設置など、県の対応について聞く。

健康福祉部長　各市町村と保健所には、従来から予防接種全般に関する相談窓口を開設し、副反応に関する相談にも対応している。

また、副反応による症状が出た患者に対しては、適切な治療が行われるよう、専門医療機関の紹介など、ワクチン接種医療機関、市町村、保健所が協力して助言を行っている。

子宮頸がん検診の普及

HPVワクチンの接種をしなくても、子宮頸がんは細胞診とHPV検診の併用検診、そして適切な治療により、ほぼ百%防ぐことができるとされています。がん検診の取り組みについて質問しました。

細胞診検査とHPV検査の併用検診の県内市町村検診及び職場検診においての実施状況について聞く。

健康福祉部長　市町村検診では、平成19・20年度に、出雲市と斐川町で併用検診のモデル事業実施以降、他の市町村に広がり、今年度からは全市町村で実施されることになった。

職場検診は、協会けんぽや公務員共済組合など、保険者ごとに検診に対する考え方や財政事情等が異なり、併用検診の実施は、県内ではまだ一部の職場にとどまっている。国では本年度に併用検診の検証事業が行われることになっている。

子宮頸がん検診の受診率の状況、今後の受診率の向上に対策を聞く。

健康福祉部長　市町村が実施する子宮頸がん検診の受診率は、平成20年度、全国19・4%に対して県は13・8%。平成23年度、全国23・9%、島根県20・3%で、まだ全国よりは低い。

一方、市町村検診に加え、人間ドックを含めた職場でのがん検診の受診率の県独自調査では、平成23年度30%となっている。昨年度改定したがん対策推進計画では、平成29年度には50%を目標としている。

県では市町村と協力し、受診率の向上策として、勤務が終わってから受診できる時間外子宮がん検診、街頭キャンペーンや新聞での広報、またがん検診啓発協力事業所の拡大などの取り組みを行っている。

少人数学級の拡大へ

国では一学級45人よりも少ない少人数学級の推進や計画的な教員の定数改善について検討が進められていますが、各県では国以上に取り組みが進んでいます。島根県では現在、小学校1、2年生で30人学級の少人数学級を実現しています。他県では、35人以下の少人数学級の小・中学校全学年実施が進んでいて、中国地方では山口県と鳥取県が実施しています。

全学年少人数学級実現に向けて取組みを進めるべきではないか。

知事　全国知事会を通じて、学級編制の標準の改善や教職員定数改善計画の策定を要望している。

島根においては、全国の状況とか、県内の各方面の意見をよく聞き、教育委員会とも相談しながら考えていきたい。

建設環境委員会で付託議案の審議

「慰安婦」問題で国に意見書

新日本婦人の会島根県本部と島根県母親大会連絡会が日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願を県議会に出されました。私たち女性議員3人と男性議員も加わり紹介議員として立会い、議長に請願を提出しました。

この問題については、橋下徹大阪市長の発言もあり、県内県議会、市町議会の女性議員で橋下市長に抗議文を出しました。橋下市長の発言は被害女性の名誉を傷つけるものであり、女性の人権を侵害するばかりでなく男性の人権侵害にも及ぶもので、二度とこのような発言が発せられることないよう、国も河野談話を堅持すべきです。日本軍「慰安婦」問題に対する問題をはじめ、歴史認識を踏まえたうえでの発言や行動が世界から求められています。

この請願は議会で採択され、「日本軍『慰安婦』問題への誠実な対応を求める意見書」として国に提出することになりました。また、このほかに議員提出議案として、「青少年健全育成基本法の制定を求める意見書」「過労死防止基本法制定に関する意見書」「個人保証の原則廃止を求める意見書」の3つの意見書も可決しました。

建設環境委員会副委員長に

今年度は委員会の改選時期にあたり、私は引き続き建設環境委員会に所属し、今回は副委員長に就任しました。この2年間、建設環境委員会に所属しましたが、それまでは男性議員ばかりの委員会でしたので、女性の視点から発言することで今までとは違った指摘ができたのではないかと感じています。引き続き同じ委員会ですので、これまでの議論を生かし、実のある議論になるよう委員長を補佐してがんばります。

特別委員会は、交通網整備促進特別委員会になりました。初めての委員会ですが、社会生活基盤となる交通網の整備に道路整備だけに限らない議論になるよう取り組みたいと思います。

今回、副委員長ポストを民主県民クラブの会派で常任委員会2つ、特別委員会3つを得ることができました。会派構成員数からいえば委員長ポストをとることができますが、残念ながら会派の力及ばず確保することができませんでした。議会によっては会派に関係なく期数順でポストに就いているところもあるようです。島根県議会はまだまだ改革していかなくてはいけないことが多々あります。

Tomachan Report

笑顔がつくる、はつらつ島根。

発行者 角 智子　〒690-0064島根県松江市天神町132
TEL.(0852) 28-8880 FAX.(0852) 28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
URL http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

市民性を育む教育を進める

いじめをはじめ現代の社会問題への対応として新たな公共性の構築が必要であり、その担い手を育成するための教育として「市民性教育（シティズンシップ教育）」がありません。地域や社会をよくしていこうと主体的に行動する資質や能力、行動力を育む教育、市民性教育の取り組みについて質問しました。

市民性教育の取り組みについて、どのようにお考えか、また、どのように取り組んでいるのか。

教育長　市民性教育という明確な定義といったものはないが、市民性教育が社会の一員として周囲の人と積極的にかかわりながら、よりよい社会の実現のために主体的に行動する資質や能力、行動力などを育む教育であると捉えると、こうした教育を進めていくことは大変大切なことだと思う。

こうした教育は、現在各教科の学習や道徳、特別活動など全ての教育活動を通して行われている。また、ふるまい推進プロジェクトでは、体験活動などを通して社会や地域に貢献しようとする意欲や、コミュニケーション能力の向上に努めている。

子ども子育て会議

今回の提出議案に「子ども子育て会議設置条例」があります。就学前の児童の教育・保育、子育て支援の今後の取り組みについて地域の実情に合わせて計画するための会議が条例設置されます。

どのような人たちが子ども子育て会議のメンバーとなるのか。

健康福祉部長　国の子ども・子育て会議は、子どもの保護者、保育所関係者、幼稚園関係者、事業主を代表する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者などが委員として任命されている。島根県も、国の構成員を参考に幅広い関係者で構成する。支援計画の策定に当たり、この会議で、子どもの保護者や子育てにかかわる保育所関係者などの意見もしっかりと伺いたい。

女性の管理職登用

県職員における管理職への女性登用について、知事は就任当初に「国の目標数値30％を勘案して取り組む」と表明されましたが、平成22年4月1日現在5・2％で第二次島根県男女共同参画計画における27年度の目標数値は7・0％です。

今のペースでは国の2020年までに女性管理職30％以上の目標値達成はほど遠いと感じるがいかがお考えか。

知事　平成27年度までの目標として都道府県の本庁課長相当職以上は10％にする目標が示されており、島根県の場合、若干まだ低いので、引き続き女性管理職の割合を高めるようにさらに努力をしたい。

今後の県職員の女性管理職30％達成に向けてどのような人材育成プログラムを実施していくお考えか。

総務部長　女性職員については、かつては固定的な職務に配置していたこともあるが、近年は男性職員と同様に幅広い経験を積むことができ、また政策形成に携わることができるよう、様々な職務に配置している。

マネジメント能力を高めるため、管理職登用の前段階であるグループリーダーにも積極的に登用し、育成を進めている。

最近の話題から

環境宣言都市飯田

5月28日から29日に飯田市の再生可能エネルギーの取り組みについて調査しました。市の環境政策やおひさま進歩エネルギー㈱からおひさまファンドなどの話を聞きました。環境都市宣言しているだけあって再生可能エネルギーの取り組みが進んでいます。

また、NPO法人自然エネルギーネット山法師の取り組みについて、活動拠点としているエコハウス「風の学舎」での見学も兼ねながらお話を聞きました。風の学舎は4カ年を費やして法人の会員が手作りで建設したもので、化石燃料使用ゼロ、廃棄物の削減と敷地内処理、そしてスローライフの体験館としての運営などをコンセプトに作られたものです。太陽光、太陽熱、風力、バイオマス燃料など再生可能エネルギーをフルに活用して快適に居住出来る工夫がなされています。

エコハウス「風の学舎」

当日のメガソーラーの出力状況

メガソーラーいいだの太陽光パネル

飯田市の取組みをみて、島根でもこれから再生可能エネルギー活用に向けて県民と行政が協働して取り組むことの必要性を感じました。

憲法を学ぶ

6月29日に憲法を学ぶ会が開催され、「憲法96条を変えたらどうなるのか」と題して、島根大学大学院藤田達朗教授が講演されました。

憲法96条とは憲法改正手続きについて定めたもので、国会議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民の過半数の賛成によって改正できるというものです。安倍首相はこの3分の2を過半数に変えようとしていますが、藤田教授は、その先に何があるのかをきちんと見定めなくてはならないと、自民党の憲法草案をもとに講義されました。

日本国憲法は多くの尊い命を犠牲にした大戦の反省の立場に立って、世界に向けてこれからの日本の姿勢を示したものです。自民党草案では国が国民を守るのではなく国民が国を守るという立場に立ち、国際的視点も欠落していますし、国防軍についての条項が加えられています。憲法は国を縛るものですが、自民党案は国民を縛るものに変えようとしています。

憲法改正を唱える人たちが憲法のどこをどう変えようとしているのか、そこをしっかりと知る必要があります。

島根大学法科大学院 藤田教授から講義を受ける

国を越えて手をつなぐ女性

5月15～18日、フランスのパリで世界女性平和連合（WFWP）主催による中東女性会議が開催され、北アフリカ・中東諸国から21カ国40人の政治家、非政府機関関係者、教育専門家たちが参加して意見交換が行われました。日本からも38名の女性がオブザーバーとして参加し、私もその一員に加わりました。女性が力を付け平和文化を促進していくことの必要性を、それぞれの地域の取組みを通して語られました。中でも、パレスチナの現状を報告するDVDが上映されましたが、イスラエル側からはテロについて語られていないと指摘しつつも、自分たちもパレスチナの平和を願っていることには変わりないと述べられ、連帯して平和実現に向けて取り組むことが誓われました。

中東女性会議に集まった人たちと記念撮影

平和憲法は世界の願い

7月8日、駐クウェート国特命全権大使を務めた元外交官で公益財団法人広島平和文化センター理事長の小溝泰義さんから次のような話を聞きました。

東日本大震災の際、クウェート政府は国の大事な財政収入となる石油500万バレル（400億円相当）を被災地へ無償提供しました。それは、日本に恩義を感じるクウェートの人たちの日本を助けたいという思いの現れだったそうです。

90年8月に勃発したイラクのクウェート侵攻による湾岸戦争の際、日本は派兵できない代わりに130億ドルを拠出しました。クウェートは、その一部で復興を果たすことができたことが今回の石油提供につながったということです。

私たちは二度と戦争の惨禍に巻き込まれたくないという思いで、戦後、戦争放棄を謳った日本国憲法を制定しました。それは世界の多くの人々も求めているものです。

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
PRINTED WITH SOY INK 地球に優しい大豆インク使用